

令和 6 年度
第 2 回宮城県農村振興施策検討委員会

中山間地域等直接支払交付金事業

現地調査・意見交換

芋沢集落協定
(加美町)

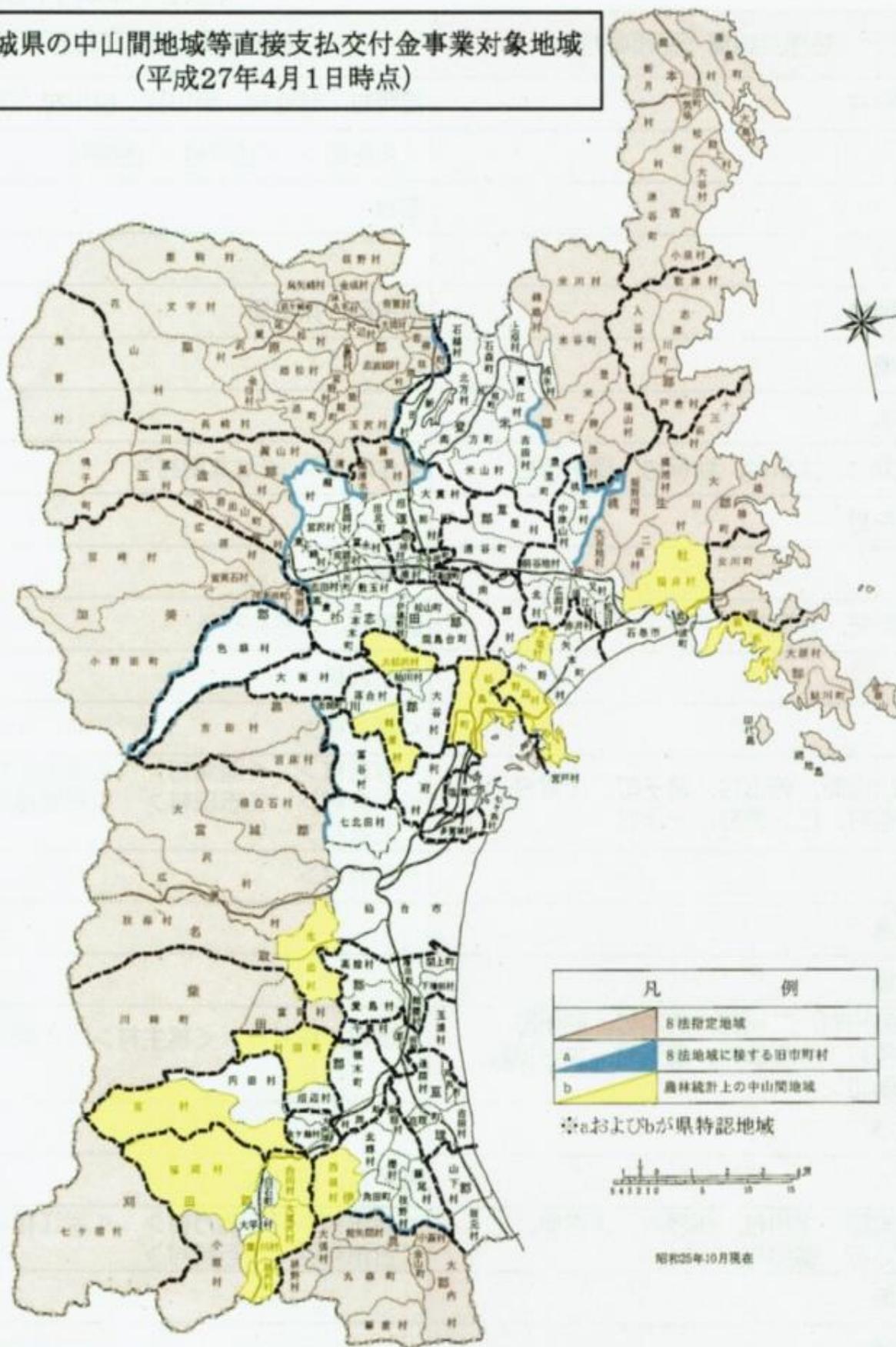
令和 6 年 10 月 22 日

中山間地域等直接支払交付金事業

芋沢集落協定

制度の対象となる市町村

宮城県の中山間地域等直接支払交付金事業対象地域
(平成27年4月1日時点)



地域の現状

- 本地区は、^{かみまち}加美町の西部に位置し^{やくらい}薬菜山麓の急傾斜地域であり、水稻主体の農業を行い、転作作物として牧草、飼料米、ソバ等の作付にも取り組み、また、芋沢営農組合、芋沢穀類乾燥調整施設利用組合が、農作業の受委託に取り組んでいる。

取組の概要

- 本地区では、^{やくらい}薬菜山麓の森林の清らかな沢水を農業用水として利用しているため、森林の中に農業用水路が設置されており、さらに農地の一部には林道を通してアクセスしている。
- 本協定は、中山間地域等直接支払交付金を第1期対策より活用し、こうした林地内を流れる用水路や耕作道として利用している林道沿いの林地の支障木伐採や下草刈りなどの保全活動を集落ぐるみで行っている。
- さらに、本交付金を活用して集落内に炭窯を設置し、周辺林地の保全活動で排出された雑木を用いた炭焼きを行い、炭焼き文化を次世代へ伝承すると共に、木炭を地元のイベントに提供して有効活用している。

加美町の基本構造

総土地面積に対する耕地面積は13.4%、林野面積71.4%。
 農業就業人口に対する65歳以上割合が全国平均（63.5%）よりも低い56.8%。農業産出額は67.5億円。内訳は米が41.5%、野菜が10.4%、花きが1.2%、肉用牛14.8%。

区分	面積	
	加美町	宮城県
総土地面積	46.1	728.2
耕地面積	6.2	128.5
林野面積	32.9	410.8

出典：
 耕地面積：平成28年耕地面積
 総土地面積、林野面積：2015年農林業センサス

区分	総人口、農業就業人口	
	加美町	宮城県
総人口	23,743	2,333,899
農業就業人口	1,409	54,315
65歳以上	810	33,156
農業就業人口に対する65歳以上割合	56.8%	61.0%

出典：
 総人口：平成27年国勢調査
 その他：2015年農林業センサス

区分	農業産出額
農業産出額	67.5
(内訳)	
米	28.0
野菜	7.0
花き	0.8
肉用牛	10.0
その他	21.7

出典：平成27年市町村別農業産出額(推計)

区分	加美町	宮城県	単位
総農家数	1,484	52,350	戸
販売農家数	854	37,533	戸
主業農家数	251	6,970	戸
集落営農数	57	911	集落営農
農業経営体数	931	38,872	経営体

出典：
 集落営農数：
 平成28年集落営農実態調査
 その他：2015年農林業センサス

地域振興立法指定状況

芋沢集落協定の概要

所在地	宮城県加美郡加美町字芋沢
代表	工藤 春男
取組期間	平成12年度 ~ (1期対策から取組)
構成員	農業者24名・3組織
協定面積	262,174㎡
交付金額	4,598,490円

	面積(㎡)	交付単価(円)	傾斜	交付額(円)
田	199,834	21,000	1/20 1/19 1/16	4,196,514
田	50,247	8,000	1/94 1/35 1/32	401,976
畑	12,093	0	1/35 1/32	0

取組のポイント

集落の共同取組活動により、用水路の維持、改修、農道整備・林地周辺下草刈り等、保全に行っている。また、周辺林地保全で排出された雑木等を用いての炭窯による炭焼きを行い、次世代への地域文化継承に努めている。

中山間地域直接支払交付金事業の取組状況

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	加美町 芋沢集落協定			
協定面積 26.2 ha	田 95.3 %	畑 4.7 %	草地 0.0 %	採草放牧地 0.0 %
	25.0ha	1.2ha	0.0 ha	0.0 ha
交付金額 459万円	個人配分			50.0 %
	共同取組活動			
	50.0 %	①研修会費等		0.2 %
		②共同利用機械購入、施設設備費等		0.0 %
		③鳥獣害防止、農道水路等管理経費		80.5 %
	④農地維持管理経費等		0 %	
	⑤その他経費、事務経費		19.3 %	
協定参加者	農業者 24名 非農業者 一人 その他 3組織			
基礎単価 (必須要件)	耕作放棄防止の活動		利用権設定等、農地法面の点検、柵・ネット設置	
	水路・農道等の管理活動		水路の清掃・草刈、農道の簡易補修・草刈、見回り	
	多面的機能を増進する活動		周辺林地の草刈	
体制整備単価	取り組んでいない 113			
A要件	①	協定農用地の拡大	B要件	
	②	機械・農作業の共同化		
	③	高付加価値型農業の実践	①	集落を基礎とした営農組織の育成
	④	地場産農産物の加工・販売	②	担い手集積化
	⑤	農業生産条件の強化	C要件	
	⑥	新規就農者の確保		
	⑦	認定農業者の育成	①	○ 集落ぐるみ型
	⑧	多様な担い手の確保	②	組織対応型
	⑨	担い手への農地集積	③	担い手型
	⑩	担い手への農作業委託	④	その他

2. 特徴的な取り組み

集落の共同取組活動により、用水路の維持、改修、農道整備・林地周辺下草刈り等、保全に努めている。農作業の受委託等による耕作放棄地の防止。周辺林地保全で排出された、雑木等を用いての炭窯による炭焼きを行い、次世代への地域文化の伝承を行っている。

(活動写真)

炭焼き

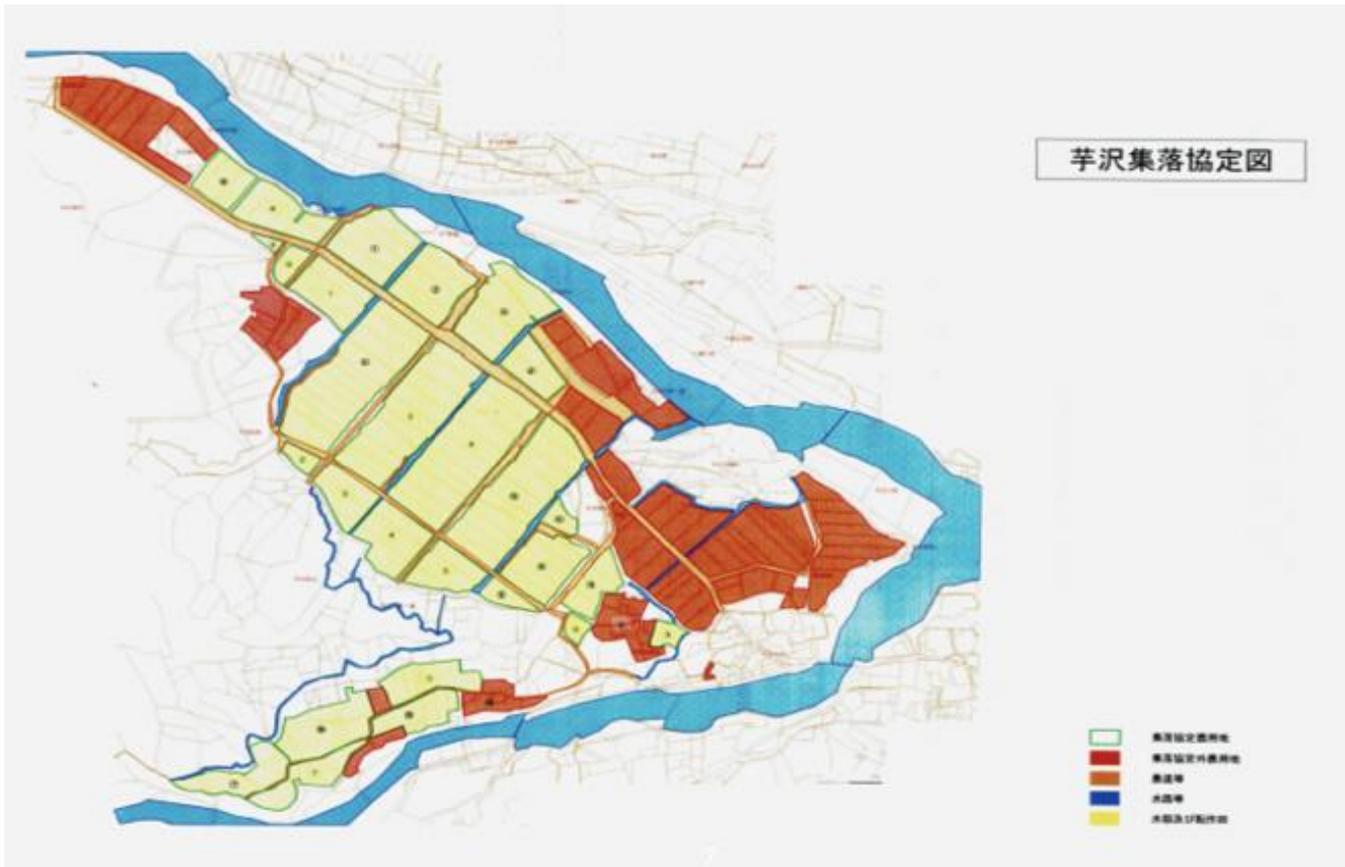


水路管理



水路改修







伝統文化継承

炭窯作り



伝統文化継承



伝統文化継承



伝統文化継承



伝統文化継承



伝統文化継承



伝統文化継承

自然薯栽培





堰延長
1.6 km山
林内のため



雪折木
での堆
積の杉
枝・葉



水路農道管理

山林隣接地の除草



共同取組活動 (法面管理)



崩壊法面復旧作業



水路農道管理



水路農道管理

2016.04.24

薬用植物ムラサキ(紫根)

生薬 [ソースを編集]

根は暗紫色で、生薬「シコン」（紫根）である。この生薬は日本薬局方に収録されており、抗炎症作用、創傷治癒の促進作用、殺菌作用などがあり、紫雲膏などの漢方剤に外用薬として配合される。最近では、日本でも抗炎症薬として、口内炎・舌炎の治療に使用される。

染料 [ソースを編集]

古くから紫色の染料として用いられてきた。色を染めるには、乾燥した紫根を粉にし、微温湯で抽出して灰汁で媒染して染色する。江戸時代には染められた絹を鉢巻にして、病氣平癒の為に頭に巻く風習が生まれた（病鉢巻）。

口紅 [ソースを編集]

染料の成分および薬用成分はナフトキノ誘導体のシコニン (Shikonin) で、最近ではバイオテクノロジーにより大量生産されて口紅などに用いられている。

絶滅危惧種 [ソースを編集]

万葉集にもその名が出るほど歴史は古く、奈良時代から江戸時代末期まで栽培が行われてきた。しかし、明治時代以降は合成染料の登場により商業的価値を失い、ムラサキ自体も絶滅危惧種レッドデータブックIBにランクされるまでになってしまった。そのため、現在も熱心な愛好家たちが栽培を試みているが、種の発芽率が低い上、ウイルスなどに弱いため、株を増やすのは困難である。このため、現在では中国から近縁種（下記）が輸入され、ムラサキとして流通しているが、ムラサキとの交雑により純正種を脅かすことになっている。



ムラサキ

保全状況評価

絶滅危惧IB類 (環境省レッドリスト)



分類

界：植物界 Plantae
 門：被子植物門 Magnoliophyta
 綱：双子葉植物綱 Magnoliopsida
 目：シソ目 Lamiales
 科：ムラサキ科 Boraginaceae
 属：ムラサキ属 *Lithospermum*
 種：ムラサキ *L. erythrorhizon*

学名

Lithospermum erythrorhizon
 Siebold et Zucc (1846)

和名

ムラサキ



ムラサキ植栽
共同作業取組



ムラサキの根 紫根



紫根を原料に、染織家の国画会会員、笠原 博司にお願いし染めたポケットチーフです



紫根染のシルク

美しいキモノ (婦人画報) 取材 2023.7



紫根収穫 R5.11

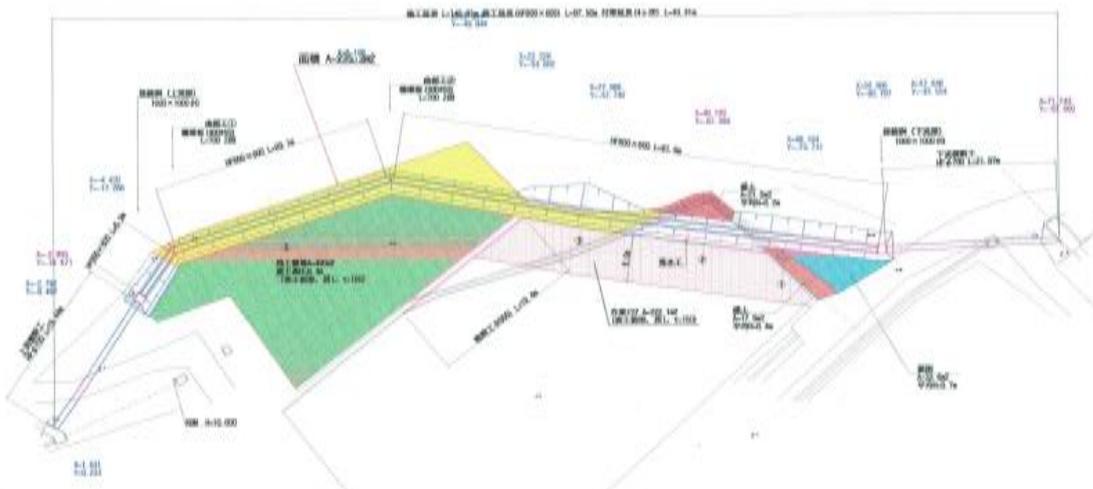


排水路新設工事



排水路新設工事予定位置図 (R2)

平面図 1:200



施工前



完了

紫根を原料の商品



無添加石鹸の中でも「純粋無添加」を誇る
ロングセラー商品「坊っちゃん石鹸」コラボ商品
シコンセリゲン

紫根石鹸

紫に秘められた可能性
皮膚の再生に働きかけ
肌をなめらかに

紫根エキスとは？

加美町の山菜「紫根」は昔から皮膚で使われてきた。その根から抽出された紫根エキスは、皮膚の再生を促す働きがある。また、紫根には抗酸化作用があり、肌の老化を防ぐ効果がある。紫根エキスは、肌をなめらかにし、保湿効果も高い。紫根石鹸は、紫根エキスとシコンセリゲンを配合した、肌に優しい石鹸です。

加美町やくらい
ムネサネ入浴剤

入浴剤

オールインワンジェル



農林水産省との意見交換会

2020.1.9



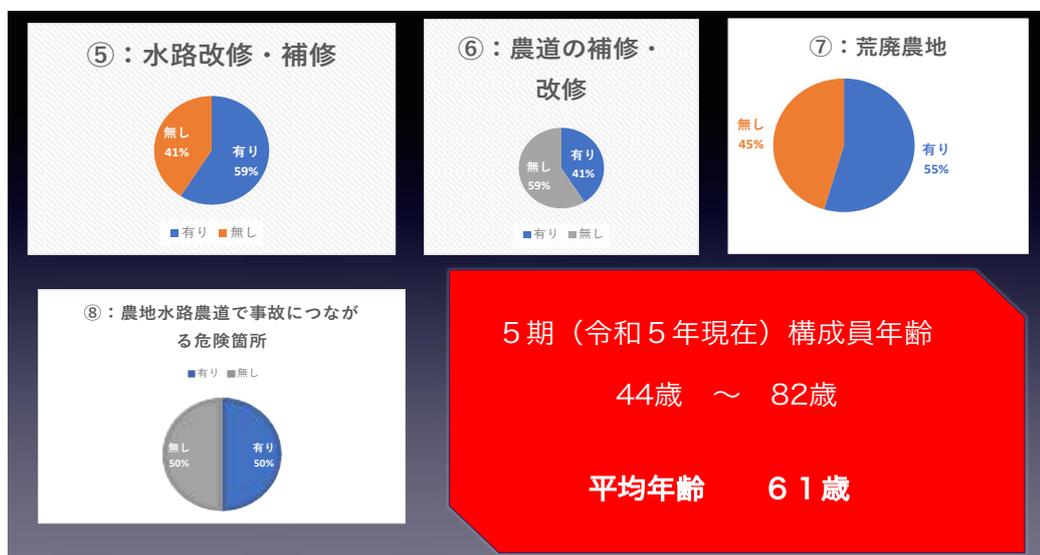
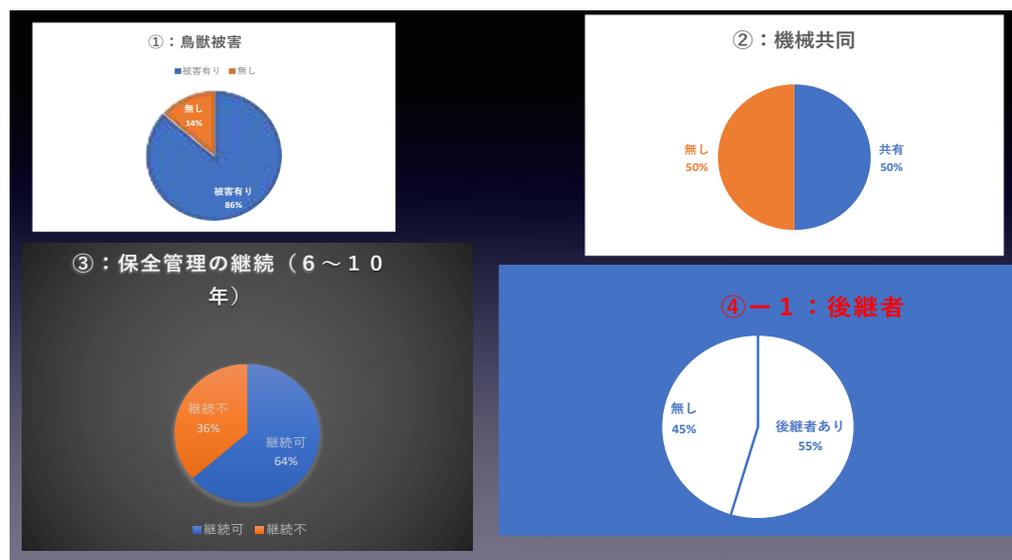
1 協定農用地の将来像を踏まえた集落の状況について

	①		②		③		4 ③の回答が「いいえ」の方のみ回答				⑤		⑥		⑦		⑧	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	(ex:息子)	(ex:農地バンク)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
22名	19	3	11	11	14	8	1	10	12	10	13	9	9	13	12	10	11	11
	86%	14%	50%	50%	64%	36%	5%	45%	55%	45%	59%	41%	41%	59%	55%	45%	50%	50%

2. 集落協定の抱える課題や解決等について

下記の記載（意見）ありました

- * イノシシ等の獣害拡大、対策の必要が大きくなる
- * 集落構成員が高齢になり、農作業がキツくなってきている為構成員間で相互に農作業を協力しながら作業の軽減化を図っていきたい。
- * 作業の効率上げる為農地を交換（集約化）して作業効率を上げていく必要がある。
- * 後継者いない為、考え中。
- * 兼業農家で休日を利用して息子と一緒に水稻に取り込んでいる。
これから先10年位は継続出来るかと思うが、その後の農業に関わる諸条件、農業の魅力地区の地形条件を考えると息子に強要できないし、将来の計画は息子の考えや判断になると思う。



取り組みの成果や今後の課題等

共同取り組み活動が農地保全のみならず集落のコミュニケーションの一役となっている。

中でも、木炭づくりは第一期からの継続事業であり、今後も地域の団結力・周辺山林の保全を含めた、伝承活動の一環として引き続き継続して行きたいと考えている。

薬用植物栽培の促進。

又、今後は近年増加している有害鳥獣からの地域ぐるみでの防衛策として、電気柵設置・作付け品種の工夫・廃棄作物の適切な管理等が必要となってくると考える又、構成員の高齢化に伴い今後の共同作業などが今後の課題である。